広島大学長 越智光夫殿

「Special Professor」に関する意向調査について再要求

広島大学教職員組合 執行委員長 丸田孝志

貴職の日頃のご奮闘と私たち教職員組合の活動へのご理解に敬意を表します。

さて、表記の件に関して 2018 年 (平成 30) 年 9 月 3 日付の貴回答を受領しましたが、当該問題に対する認識が当組合や本件に該当する退職教員他のものと極めて大きく乖離しています。8 月 10 日付締切の用紙を受け取った退職教員からは、さまざまな憤慨の声が組合にも届いています。後述するように、来年度担当教員を世話する立場の広島大学内の教員にも動揺が走っています。本件の制度を円滑に実施されたいのであれば、大学内外の関係者と共通した認識を形成する必要があります。それ以前の本調査は無効として、任用と給与に反映させないことを求めます。本調査はあくまで意向調査であると主張され、撤回の意志を示されないのであれば、調査配付該当各位に説明が不足していた点を陳謝する旨の文書を至急発送するよう求めます。

さて、現在9月期は、来年度の授業計画を立てる時期であり、非常勤講師を含めた担当教員の選定を行っています。退職教員等に来年度の授業継続を客員教員としてお願いするにあたり、世話教員は新たな職名での任用における給与額が未定のままでは新たな職名での打診が当該者にできないという問題に直面し、困惑しております。このように、大学の重大な責務の一つである教育活動への影響が既に出始めています。したがって、至急、「職名の新設」に関する団体交渉を9月末までに、以下の日程のいずれかで行うことを求めます。そうでない場合は、本制度が確定していない以上、これまで通りの職名と給与額のまま、世話教員は当該者へ授業担当依頼を行うことになります。

候補日:9月19日(水)、20日(木)、21日(金)、26日(水)、27日(木)、28日(金) 時間: $17:00\sim19:00$ (他の時間も可能)

合わせて、2018年(平成 30)年 9月 3日付回答にある「現時点での案」といわれる給与額(時間給額)2,500 円は、現行の 5,000 円を半額とした当初案から何ら変わっておりません。Special Professor について、組合はその名称にふさわしい待遇とすることを条件として、名称を認めた経緯があります。「現時点での案」における給与額は、その合意に反してほとんど検討されないまま、退職教員等に提示されて現在に至ります。一連の動きは当組合の指摘した問題点に真摯にお答えいただいたものとは言えず、組合は不誠実であると認識しております。組合との合意に基づいて、減額案は一度撤回し、Special Professor という名称にふさわしい待遇の新たな案を至急文書で提示されることを求めます。上段で求めた団体交渉では、提示された新しい給与額の案をもとにして、議論したいと考えております。